## 報告第9号

## 相模原市、津久井町及び相模湖町の廃置分合について

相模原市、津久井町及び相模湖町の廃置分合について、次のとおり報告する。

平成17年8月8日提出

相模原市・藤野町合併協議会会長 小川 勇夫



## 決 定 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成18年3月20日から津久井郡津久 井町及び同郡相模湖町を廃し、その区域を相模原市に編 入する。

平成17年7月14日

神奈川県知事 松 沢 成

